

令和4年度 第1回 白馬村上下水道事業経営審議会 議事要旨

招集年月日	令和4年7月27日(水)
招集の場所	白馬村役場 庁議室
開催時間	午後3時00分～4時30分

出席者

所 属	氏 名	出欠
白馬村 村長	下川 正剛	○

■委 員

所 属	氏 名	出欠
区長会長(白馬町区長)	太田 芳明	○
副区長会長(めいてつ区長)	前田 芳昭	○
白馬商工会長	杉山 茂実	○
白馬商工会 女性部	松沢 浩子	○
白馬五竜観光協会副会長	野々山 建	○
八方尾根観光協会会長	丸山 徹也	○
北アルプス地域振興局 総務管理・環境課 課長補佐兼環境係長	長澤 孝	○
長野県企業局 水道事業課 課長	関 一規	—
指定工事店組合長((株)大北設備)	太田 文仁	○
施設維持管理業者((株)水ingAM)	西堀 朗子	○
白馬村議会 産業経済委員長	津滝 俊幸	○
白馬村議会 議長	太田 伸子	○
公募委員	一井 良	○

■事務局

所 属	氏 名	出欠
白馬村 上下水道課 課長	関口 久人	○
白馬村 上下水道課 上下水道係兼業務係長	太田 和也	○
白馬村 上下水道課 管理係長	廣瀬 昭彦	○
白馬村 上下水道課 主査	下川 智之	○

1. 開会

関口上下水道課長が開会及び会の成立を宣言した。

2. 村長あいさつ

(下川村長)

令和4年度の白馬村上下水道事業経営審議会を開催したところ、大変お忙しい中にも関わらずご出席をいただき、誠にありがとうございます。

毎日コロナウィルスの感染者が増えているところでありますが、今日も管内で34名が発表となりました。白馬で5名、大町で9名、小谷で4名、松川で4名、池田で9名、県外3名となります。全国的に感染者が多くなっている中で、引き続きそれぞれ感染対策についてご留意をいただきたいと思います。

さて、当審議会委員の就任にご快諾いただき、御礼申し上げます。

当審議会は、水道・下水道事業の円滑な経営を図ることを目的として、令和2年に設置しており、水道・下水道事業が取り組む諸課題についてご審議をいただいているところであります。これまでも委員の皆様からの多くのご意見を頂戴することにより、上下水道事業の運営に反映させていただいているところであります。

水道・下水道は、生活や経済活動において最も重要なライフラインの一つでもありますので、利用者の皆様の負託に応えるために、委員の皆様のお力添えを賜りますようお願い申し上げます。

昨今は、産業経済活動の低迷や節水意識の高まり、さらには人口の減少などにより水需要は減少しており、この傾向は今後も続くものと予測され、給水収益も同様に減収が続く厳しい経営状況になると考えております。また、一方で施設の老朽化に伴う改築、更新費用の増大が今後見込まれるため、「水道ビジョン」や「ストックマネジメント計画」を策定し、長期的に施設の状況を予測しながら、計画的かつ効率的に管理をしていく方針でおります。

本日の審議会では、これまでの経営審議会の経過についてご報告させていただきますとともに、今後の計画やこれから調査していただく事項について簡素にご説明いたします。また、

審議会の終了後に、希望者を対象とした現地視察として、二股浄水場と大出の浄化センターをご案内いたします。お時間のご都合が付く方は、是非ご参加をいただき、まずは、水道・下水道事業を取り巻く状況について、ご認識を深めていただきたいと存じます。

未来を担う子供たちに豊かな水環境を残すことは私たちの責任であると考え、村としても、水道・下水道事業の適正かつ円滑な経営を行ってまいり所存でございます。

私事ではございますが、8月6日の任期満了日を持ちまして白馬村長を退任いたしますので、第2回以降の審議会においては、新しい村長のもとに皆様のご協力を仰ぐこととなります。これまでの皆様の長年にわたるご尽力に感謝申し上げますとともに、引きつづき安全、安心な水の安定供給を第一に掲げ、将来を見据えた健全経営に努めるよう、新村長へ引き継いでまいりますので、委員の皆様におかれましては、今後ともご指導ご鞭撻を賜りますようお願い申し上げます、若干長くなりましたが、挨拶とさせていただきます。よろしくお願いたします。

3. 委嘱状交付

4. 委員の紹介（終了後村長退席）

5. 職員紹介

6. 会長及び副会長の選出

1) 選出

委員の要望により事務局案の発表を行い、下記のとおり承認された。

会長：杉山茂実 様

副会長：丸山徹也 様

2) 会長あいさつ

(杉山会長)

いつでも水道から安定して水が出ることは、当たり前のことだと思っているが、この当たり前を維持することが非常に大事なことであり、前回までの審議会をとおして大変な事でも

あると感じております。知らない事は沢山ありますけれども、これまでの審議会の内容を共有しながら進めていきたいと思っているところであります。よろしくお願いいたします。

7. 議事

1) 審議会の概要について

資料1に基づき事務局から説明した。

(事務局)

基本事項として、村長の諮問に応じ、上下水道事業経営に関する重要事項について調査・審議し答申するものとなります。また、上下水道事業の経営について、村長に意見を述べることができます。委員定数・委員構成について、こちらは委員名簿のとおりとなりますが、上下水道の利用者の代表者、識見を有する者、管理者が必要とする者、公募による者として皆様に委嘱をさせていただいている次第となります。任期は2年となり、令和6年3月31日までとなります。報酬について、日額6,100円、半日額3,800円となりますので、基本的には半日額を回数に応じて年度末にお支払いすることとなります。会議の公開・非公開について、本審議会は公開となりますので、行政ホームページにて議事録を掲載いたします。発言内容が掲載されますので、その旨ご了承いただきたいと思います。

次に、年間スケジュールとして、今後皆様にご参加いただく審議会の内容とおおまかな開催時期を掲載しております。第2回を10月、第3回を12月に開催予定となりますが、回数や内容については変更となる場合がございますので、その旨ご了承ください。

2) これまでの検討事項について

資料2に基づき事務局から説明した。

(事務局)

当審議会は令和2年に設置され、令和2年度に3回開催されており、令和3年度は新型コロナウイルス感染症拡大の影響により書面による報告のみ行っております。議事の内容につきましては、【資料1「令和2年度開催の議事について」の内容を読み上げ】。過去の審議会

にて配布された資料につきまして、本日は令和2年度第1回の際に作成した「上下水道事業経営審議会資料」のみお配りしております。その他の資料につきましては、欲しい方がいらっしゃれば別途お渡しいたしますので、その旨お申しつけください。令和3年度の書面報告の折に、令和2年度開催の議事録をとりまとめたものが作成されております。資料2の2ページより内容を掲載してございますので、のちほどご確認をいただきたいと思っております。内容について簡単に説明しますと、委員の皆様より頂戴した意見としては、「白馬の水は美味しい」というものに始まり、災害リスクの低減に関するもの、二股浄水場の更新に関するもの、そして経営に関する事項として水道料金についての意見が出されております。水道料金につきましては、今年度の審議会においても、他市町村の料金との比較を行うなど、調査して行きたいと考えておりますのでよろしくお願ひいたします。以上で、簡単ではございますが、審議会の経過についての説明を終わります。

(委員)

「白馬の水は美味しい」といった意見が出されたことは鮮明に覚えている。資料が結構膨大であるので、抑えておいた方が良くということがあれば説明をお願いしたい。私の記憶では、管から水が漏れていて大変なことだと、それをどうするかといったことがあったと思う。何ページにあるか教えていただきたい。

(事務局)

資料の5ページに記載があります。有収率といって、水を作って配水した総配水量と、実際にメーターを通過して料金が発生した水の量との比率が現状40%台と低い数値となっており、配管での漏水が起きている現状があります。これに対し、委員さんから今後10年のうちに40年以上の古い管路は全て新しくなるのか、有収率は60%になるのかとの質問を頂いており、当時の事務局の回答として、全ては出来ない、更新とならなくても修繕を行い、漏水をなくしていくことで60%という目標に近づける対策をする、と回答をしています。令和3年度の数値として46%※となっており、現在も目標の60%には届いておりませんが、後程説明をい

たしますとおり、今年度も管路の更新等を行っていく計画となっておりますので、ご理解をいただきたいと思います。

※正しくは 43.88%

(委員)

今回初めて出させていただくが、上下水道事業の経営審議会ということだが、今回の資料は全て水道事業のもの。下水の方は資料を作らないのですか。

(事務局)

令和2年度の審議会立ち上げ当初の計画では、まずは水道事業を主として実情等の説明を始めて、追って下水道事業についても説明をしていく計画であった。令和3年度はコロナウィルス感染拡大の影響もあり、書面による報告のみとなってしまったが、今年度以降は上下水道含めての経営審議会ということで皆様からご提言を頂戴したいと考えています。

(委員)

上水道のことは出ているけれど下水道のことは資料に何も出ていないので、やっぱり資料は用意してもらった方が良いのかなと思います。それともう一つ、山麓事務組合から下水に関する事で、今までクリーンコスモ姫川へ雑排水を投入していたが、老朽化しているため、白馬村の下水道へ投入するという話が出ています。場所等はこれから審査になると思いますが、その辺りのことも皆様にお話をしていかないといけない事だと思っているので、説明をしてください。

(事務局)

もう少し具体的なところが進んでくると、次回以降の審議会でも色々な説明が出来ると思います。

(委員)

これまでの審議会の中で、かなりの水が地下に漏れていて、それを直すのにもお金がかなり掛ると、最終的には水道料金の値上げをしなければならないという話で終わったような気がする。そういうことも委員さんには認識を持ってもらわないといけない。

(事務局)

それもあります。二股浄水場という、水を作る施設を村として持っているところが全国的にもほとんどない。資料の4ページに二股浄水場に関することが書かれていますが、これだけの大きな施設を更新することも考えて行かなければいけない。先ほど有収率について話がありましたが、漏水がなければ水は足りるだろうと思う。料金のことだけを考えると、源太郎水源の水を全体に配ることで料金を抑えることは可能だと思う。しかし、安定供給ということを考えたときに、地震の時に楠川水源が4～5日間白濁して使えなかったこともあり、色々なところで井戸が使えなくなったという話も聞きますので、源太郎水源が地震で使えなくなった時のことを考えると、井戸と表流水と伏流水と、色々なものを持っていた方がいざというときに対応が取れるという考えもあります。また、今の二股は急速濾過となっていますが、膜処理などの色々な方法がありますので、その辺りも含めて一緒に考えていただければと思います。

3) これから調査する事項について

・直近3年の決算概要

資料3に基づき事務局から説明した。

(事務局)

科目が営業収益の給水収益につきまして、こちらは水道料金の収入となりますが、令和元年度と比較し、令和2年度・3年度と1,800万円ほど落ち込んだ状態にあり、コロナ過による観光客の減少の影響や、人口減少などによる水需要の低下の影響が見て取れます。その他営業収益については、水道加入時の加入分担金や開栓手数料の金額となりますが、こちらも

給水収益と同様に減収となっています。営業費用につきまして、浄水費は水を作るのに掛る費用となり、配水及び給水費は水を送るのに必要な費用となります。また総係費は、料金の算定や徴収に必要な費用となっています。水を作るのに掛った費用と給水収益との比率（料金回収率）は、各年度100%を超えており、営業利益も黒字で安定しておりますが、今年度は電気代の値上がりや物価の高騰などによる費用の増大が見込まれる状況にあります。営業外費用の支払利息については、1千万円、890万円、690万円と減少しておりますが、現段階の計画では、管路更新の費用として毎年度5千万円程度の新たな起債を行う計画ですので、数年後には増加に転じる見込みをしております。営業外収益と営業外費用を含めて計算した経常利益についても各年度黒字で推移しており、下から4行目の当年度純利益は令和元年度9千万円、令和2年度5千万円、令和3年度6千万円となっております。

続いて貸借対照表の説明に移ります。上水道事業の資産状況を示す書類で、保有する資産、負債及び資本を表した表となります。科目、固定資産の有形固定資産合計は、原価償却により毎年減少している状況にあります。負債の部の3固定負債の企業債と、4流動負債の企業債を足した額が起債の残額となり、毎年5千万円以上の返済を実施しております。新たに5千万円程度の起債を毎年していく計画ですので、今後も2億円以上の起債額で推移する見込みとなっております。

最後にキャッシュ・フロー計算書になりますが、簡単に言うとお金の流れになり、どの様にお金を得てどのように使ったかをまとめた表になります。業務活動によるキャッシュ・フローは各年度1億円以上のプラスになっており、投資活動によるキャッシュ・フローはマイナスとなっておりますが、これは固定資産の取得による支出として将来への投資を行っていることを表しておりますが、これだけ投資活動をしても施設の老朽化率は進んでいる状況にあります。

水道事業会計の全体をとおして、毎年黒字となっており、良好な経営状況にあると言えますが、先ほど話があったとおり二股浄化センターの更新という大規模な更新が控えており、また管路等の施設の老朽化率の進行という課題があるため、中長期的な視点を持ち、将来を見据えた的確な事業運営を行っていく必要があります。

本来は冒頭で説明すべきことでしたが、これから委員の皆様にご調査していただく事項として、今年度につきましては、水道・下水道事業を取り巻く現状と課題についてご理解をいただきたいと考えております。まずは、水道事業の直近の決算概要について説明したところになりますが、委員の皆様には、水道・下水道事業の経営状況に関する調査の参考としてお聞きいただければと思います。また、令和3年度数値は決算審査前となりますので、あくまで概算値ということでご了承ください。水道事業の方は以上となります。

【説明者を交代して下水道事業の説明に移行】

下水道事業会計というのは、従前「官公庁会計」という、いわゆる歳入と歳出だけの、単式簿記の経理を行っていました。現在の公営企業会計、いわゆる複式簿記に会計方式を変えたのは、令和元年度からとなりますので、直近3年といってもまだ3年しかデータがないという状況です。また、令和2年度からの2年はコロナウィルス感染症の影響を大きく受けておりますので、平時の傾向というデータが乏しくて、状況の相違が掴みづらいところがありますがご了承ください。

それでは、損益計算書ですけれども、単年度毎の企業の経営成績を明らかにするための値となります。一番上の下水道使用料を見ていただくと、令和元年度と令和3年度を比較して10ポイント以上収益が減少している状況にあります。人口も減少しておりますけれども、やはり観光客数の減少、昨今の節水機器の普及や節水意識の向上が起因した使用料収入の減少が数値に表れています。営業費用は現金支出を伴わない経費も含まれますが、トータルで言うと年々減少傾向にあります。3番目の営業外収益の補助金は、一般会計からの繰入金になります。令和3年度は1億4,550万円となっておりますが、このほかにも建設改良事業、いわゆる将来への投資にかかる事業に一般会計から繰入金があり、合計で言うと3億4千万円あまりが下水道事業全体に一般会計から繰入をしている状況であります。営業外費用の支払利息については7千万円、6千万円、5千万円と減少しています。当初公共下水道を整備した際に起こした借金についての返済利息です。利息の額が減っていることから、起債の残高も計画的に減少しているところです。下から4行目の当年度純利益は、単年度毎の利益の額になります。令和元年度が約1,600万円、2年度が400万円、3年度が2,500万円となって

います。

続いて、貸借対照表です。下水道事業が保有する資産、負債及び資本を総括的に表示した報告書になります。資産の部、1 固定資産、(1) 有形固定資産ですが、合計は減少していますが、これは除却した資産もありますが、ほとんどが減価償却によるものとなります。負債の部、3 固定負債、(1) 企業債とその下の4 流動負債、(1) 企業債を合計した額が起債、借金の残金になります。毎年4億以上の返済をしているところですが、令和3年度末でまだ34億円以上の企業債が残っている状況です。

最後にキャッシュ・フロー計算書になります。公営企業会計は発生主義会計のため、収益は現金収入の時だけではなく、例えばサービスを提供したときに収入と認識するため、認識した時期と実際の現金収入の時期に差異が生じてしまうため、この計算書では一事業年度の現金支出の情報を得るために作成するものとなります。真ん中あたりの「投資活動によるキャッシュ・フロー」の固定資産の取得による支出のマイナスが減少していることが分かるかと思います。これは、資産、浄化センターの機械設備などに対して、更新していないことも要因のひとつにあります。

上下水道事業は公営企業として、企業経営のような経済性と自治体のような公共性の両立が必要となっています。民間企業と同様に下水道使用料の収入をもって経費を賄う独立採算が原則となっています。ここ3年の決算書上は毎年黒字となっていますが、先ほどから申し上げているとおり一般会計からの繰入金もあり、現実的には使用料収入だけでは賄いきれていない、経営はできていない状況です。全国的な傾向で、下水道事業は水道事業より厳しい財政状況にあると言われていますが、今後認定を受ける決算書において記載する「経営状況を示す指標」なども参考とし、持続可能で、健全な経営に努めてまいりたいと考えています。

(委員)

簡単に言うと下水は一般会計からの繰入金でなんとかなっている。水道の方はまあまあという事か。

(事務局)

水道に関しては、大きな更新、例えば二股の更新、或いは本管の老朽化も進んでいるので、その更新にお金が掛ります。現金自体、水道事業はそれなりに有りますけれども、果たしてそれで足りるのかという部分もありますので、今後ご検討いただければと思います。

(委員)

下水道事業について、当年度純利益が令和2年度にえらく落ち込んでいるが、理由はあるか。

(事務局)

令和元年度は法的化する前の官公庁会計をやっていた時の、所得税の計算もあって、特別損失の欄が810万円あります。これが官公庁会計時代の所得税を払った分で、ここで清算をしています。これがなければ令和元年度は2,400万円ぐらいになっていて、令和2年度にぐっと下がって、令和3年度は令和元年度ぐらいになります。令和2年度ですが、1年目の損失が見込めなかったのと、最後の最後に新型コロナウイルス感染症の影響を受けて、支出はそのまま継続してしまった、収入は落ち込んでしまった事が大きな原因になったということです。官公庁会計から移行して2年目だったので、決算を打つまでの経過を十分に注視できなかったという反省もあります。

・今年度の施設の更新

資料4に基づき事務局から説明した。

(事務局)

水道の施設は、二股浄水場はじめ40年以上経過している施設となります。今まで黒字経営という事ですが、これまで施設の更新を殆ど行っておりません。ここ3年は続けて更新事業を行っておりますが、それによって起債の額も増えて行きますので、今の数字が正しい経営状況かと言われると、更新工事が進んでいないという部分で見ると、黒字を正直に捉えられ

ないと認識しております。施設の更新の考え方は次回以降で細かくご説明いたしますが、資料にもございますように水道施設といっても管路だけではなく、建物にポンプ等の機械、こういう山岳地帯ですとかなりの数のポンプを保有しております。これらの老朽化も進んでいるので更新をしていかないといけない。少ない人数で管理をしていく上では計装類に頼っていくしかないが、これらの更新も行う必要がある。これらの更新は日常点検の中で老朽具合や、施設の状況、故障の頻度などから選定して優先順位を付けるようにしています。管路につきましては、ここ数年、県の事業で県道や国道の改良工事があり、それに伴う布設替えが続いております。今年度は県道白馬美麻線堀之内反田地区において新たに配水管のルートを変える工事を考えております。75 ミリの管で延長が大体 265 メーターを予定しております。

②の白馬駅無電柱化事業で、ちょうど白馬ガラスさんの前となりますが、口径 100 で大体 150 メーターぐらい行います。工事自体ここは済んでいます。昔の配水管路として良くあるのが、みんな歩いて通っているから、ここに水道管を通していいかと口約束で水道本管が入っている所がある。ここ 3 年ほどかけて私有地に敷設されている管路も、公道に移すということで、今年度は新田地区岩岳トンネルの南ですが、舗装の改良に併せて楠川水系と二股水系を連絡する配水管ですが、口径が 150 ミリで延長 200 メートルを布設替えします。それと八方地区ですが、ここ 2 年ほど配水管の布設替えを行っておりますが、狭い道が多いためどうしても民地に配水管が敷設されている所が多く、その解消のために新たに道路へ布設替えをします。先ほど有収率について話がありましたが、水道施設は維持管理ができないと何かあった時に対処ができません。別荘開発で水道管が敷設されためいてつ地区やみそら野地区で、断水するにも局所的に断水ができないような状態となっており、バルブの整備もできておりません。また漏水の多い地区でもありますので、布設替えを急いでいるところでございます。今年度も南側になりますが、300 メートルほど布設替えをして、なるべく維持管理がしやすいようなシステムを目指しております。めいてつ地区とみそら野地区ですが、コロナでお客さんは減っていますが、新築の数が増えており、めいてつ地区は細い水道管路の中に 10 件 20 件という新築が建ってしまい、給水不良が実際に起きているような状況になってきているので、急がなければならない路線となっております。機械と計装類という形で、楠川高区の

配水池ですが、切欠保等に水を送っており、水位計によってポンプの入り切りを行っております。水位計が壊れてしまうとポンプが動かずに配水池の水が無くなってしまいます。その水位計が近年雷等で壊れることが多く、更新を急がなければいけないという状況です。二股浄水場の更新も進めなければいけない状況ですが、現在も稼働しており、薬品の注入指示調節計の具合が悪いため更新を行います。源太郎配水池ナンバー1の流量計ですが、今年3月の停電からの復電の際に動作が戻らなくなってしまったので、今はメーカーの代替品で測っていますが、急遽更新をするものです。水道メーターも検満とって、8年間で検査が切れてしまいますので、7年に一度、毎年年間で900台ほど交換をしています。また総務課からの依頼により消火栓の設置を今年は2台予定しております。故障による修繕が年々増えているので、更新を急がなければならない状況にあります。以上で今年の更新計画についての説明を終わります。

8. その他（全体を通しての意見・質問等）

（委員）

平成7年当時、下水道を普及させる中で地目が例えば田んぼであったところが宅地になった時点で、下水道の負担金を払わなければならないということで一筆入れているところが八方地区のオリンピック道路周辺などは多い。個人の土地のようであって実際にはスキー場の敷地として造成に伴って宅地に変更したら、1平米あたり900円、90万円ぐらい払いなさいと請求書が突然届いた。実際には、建物は建てずにキッズゲレンデが出来たところでした。これからあのあたりは駐車場やスキー場として整備されるところが結構あります。実際に建物が建つことはなく、地権者も自身の意思でやることではないので、実施に建物が建つ場合の条項なり、そのあたりのことを検討してもらいたい。

（事務局）

公共下水道が整備されると、特定の地域について環境が改善され、未整備地区と比べて利便性や快適性が著しく向上することになる。結果として整備地域については資産価値が上がる

り、加えてこの利益を得る者の範囲が明確であることから、都市計画法第75条の規定に基づく、白馬村公共下水道事業受益者負担に関する条例にて徴収をしているところです。条例自体は平成4年に制定され、下水道の整備に伴い対象地域に平米900円の賦課をしてきたところです。但し受益者負担金には減免措置や、徴収猶予について基準があります。現在新たに下水道エリアを拡大しておりませんので、近年は徴収猶予を解除したものが、支払いの対象となっています。具体的な事例になりますと、下水道を整備した当時は農地だった土地に建物を建てるなど、農地ではなくなった時などが猶予の解除理由となります。根拠法令などにもご理解いただければと思います。

(委員)

経緯は分かりますが、自分の土地であって自分の土地でないことを分かって欲しい。ジャンプ台が出来るから出来た道路。スキー場の用地としてしか使われないので、解釈なり適用を変えて欲しい。飛び地なので何も使えない場所も測量の関係でまた請求が来そうですが、納得ができないので申し上げた。

(委員)

色々なところで、使えないけど下水道がきて本管が入って請求が来たというのが現状としてある。事情も分かるけれど、下水道事業が都市計画法からの始まりなので。

(委員)

実際に建物は建てない。過去に請求できる、できないというグレーな部分もあったと思う。そのあたりの事も考えて見直していかないと納得は難しい。

(委員)

過去に下水道加入分担金不納欠損という問題があった。猶予は5年間だが、更新しないまま時効になってしまったという事が過去にはあった。日本の今の下水道事業は都市計画法の

傘下にあつて、下水道が入ったところは将来にわたって恩恵を受ける。建物が建たないかもしれないが、宅地となった場合には下水道に接続ができるという事になっていて、そこは変えられない。今も徴収猶予はできるので、繰り延べしていくしか今のところ方法はない。

(委員)

先ほど雷が落ちてポンプや機械が壊れたという説明があつたが、特殊な物でもあると思うので、保険に入っておくことはできないか。

(事務局)

最低限の部分は保険に入っておりまして、自然災害などは請求してみないとどのくらい出るか分からないところもありますが、実際に何度も請求したことがあります。ただ、まともに満額を掛けると保険料が高くなるので、最低限修繕に必要な部分の金額で保険に加入しています。ただし、保険で修繕といっても機械自体が古いので、なぜ自然災害で壊れるのかといった事も含めて検証した上で、更新計画を立てていく必要があります。また、詳しい水道施設の数について、例えばポンプや配水池の数などについては、次回以降の審議会の中で参考にお示しします。白馬村は家庭に水が届くまでに色々なところを通っているんだなど、ご理解いただけると思います。

(委員)

保険の話が出ましたが、一般の主婦の立場と（施設管理受託者としての立場と）咬み合わせて話をすると、家電製品を買うと最初の何年かは保険が付いていますが、施設の機械は20年30年選手が殆どで保険が切れてしまっている状況になっている。

(委員)

更新計画について、例えばポンプだったら、稼働時間が何時間とデータとして整備されていて、何時間超えたら優先的に交換をするという更新計画が、どの程度具体的なものが作ら

れているか。

(事務局)

令和2年に水道事業の方で「個別更新計画」というものを作りました。機械等は年次点検もごございますので、稼働時間や設置年数は把握しております。優先順位はメーカーと話しをしながら付けており、オーバーホールで対応できるものと更新が必要なものという形で計画を立てておりますが、管路と比べて機械の方は細かく分析することができておりません。今年度は「水道ビジョン」の改定を行う予定ですので、計装類も含めて盛り込んでいきたいと考えています。次回は更新について議題をいただいているので、設備の状況をお示しして、計画を進めていきたいと思っております。計装類・機械類を含めた更新計画は、「水道ビジョン」の中で盛り込んでいきたいと思っておりますのでご承知おきください。

(委員)

単年度の更新計画を見ただけでは判断がつかないので、何年までに何を更新しなければならぬ、それにお金がいくら掛るといったものを示していただければ理解しやすいのでお願いしたい。

(事務局)

更新については、机上でできる部分とできない部分があります。実際の工事に入るときには設計をして、工事監督をして事務を進めなければいけないが、今設計ができるのが一人しかいないという問題もあります。計画を作るにも人員が足りていないという中で、発注方式を変えるとか、内部で検討をしておりますが、現状についてもご理解を頂きたいと思っております。

閉会

関口上下水道課長が閉会を宣言した。

閉会后に希望者を対象とした二股浄水場の視察を行い、委員5名が参加した。